

19～20世紀におけるアイルランドの 家族変動

清水 由 文

キーワード：アイルランド，単純家族世帯，直系家族，拡大家族世帯，
多核家族世帯

1. は じ め に

先稿において筆者はアイルランドで1901年と1911年のセンサス個票にもとづいて20世紀初頭に直系家族が存在したことを確認した〔清水，2002〕。ここではそれ以前のアイルランドの家族が核家族であり飢饉以降直系家族に変化したという仮説を提起したにとどまっていた。ここではさらに一歩進めて1835年以降の縁組婚と持参金システムの制度化〔米村昭二，1981，143〕以降に直系家族に変化したという仮説を提起したい。そして本稿はその仮説を検証することを目的としている。

ところで筆者の研究課題は日本，ヨーロッパ，アイルランドにおける家族の比較史の視座から19～20世紀初頭におけるアイルランドの家族変動を追究することである。

これまで家族の比較史からのアプローチは大きく核家族システムアプローチと直系家族システムアプローチに区分することができるであろう。核家族アプローチの代表的研究としてケンブリッジ・グループの成果がある。1964

年にラスレット、リグリーらが中心に教区簿冊をデータとして家族復元法を構築したのが「人口史・社会構造史に関するケンブリッジ・グループ」である。その第二世代に属するリチャード・ウォール (Richard Wall) は工業化以前のイングランドの世帯構造について「世帯は小規模で、多くは5人未満からなり、その成員は通常両親と未婚の子供であった。裕福な家や、農場主や商工業に従事している家族の場合は奉公人がその世帯内に含まれることもあったが、三世代にわたる複合家族は非常に稀だった。1つの世帯が三世代を含むことが少なかったのは、子供たちの結婚が遅い一方で両親が早く死亡したためではなく、他の世帯での住込奉公のためにすでに両親の家を離れていた子供たちが結婚すると別の世帯を形成したためであった」と述べ〔リチャード・ウォール、1988、265〕、彼はイングランドの家族が基本的に核家族システムを持つものと考えたのである。

他方斎藤はヨーロッパと日本における直系家族の比較史の立場から、直系家族に対してつぎの2つのアプローチを提起している。第1はヨーロッパの直系家族をとらえるアプローチ、それは基本的には核家族のシステムを持つが、家族周期により家族形態が直系家族を形成する可能性をもち、直系家族が核家族システムの一変種であるとみなし、その成立条件を検討するというアプローチである。第2は日本の直系家族をとらえるアプローチであり、それは直系家族システムをもち、家族形態が家族周期により核家族や直系家族のタイプになりうるという考え方である〔斎藤修、2002、19-22〕。

一般的に家族は家族規範と家族状況という2つの要因から構成され、それら2つの要因の相互规定的な関係によって構造化されているものと理解しておく。そうすればアイルランドにおける飢饉以前の家族システムは典型的には核家族形態をとる。それは夫婦とその未婚の子供から構成されるが、子供の成長にしたがって子供が親子間や兄弟間において分割相続をしたり、子供が相続せずに他出するというプロセスを経て離家し、最後には老齢の夫婦が残り最終的に彼らの死亡により消滅するという核家族システムをもつ一代限

りの家族である。したがって核家族システムは核家族規範を持ちながらそれに対応した家族状況において形成されるが、飢饉以前の家族状況の要因として広範囲な荒地の存在、土地保有の分割の容易性、ジャガイモ耕作の可能性、高い婚姻率、高い婚姻出生率〔L. A. Clarkson, 1981, 237〕、早婚と大量労働者の析出〔米村昭二, 1981, 138〕という特徴が指摘されている。なおそのような家族は家族周期により夫方両親や配偶者方両親との同居により結婚後の新夫婦の経済的リスクを最小化するために直系家族形態になる可能性もっていたのである。

他方1835年以降におけるアイルランドの直系家族システムを成員、相続、役割の3つの要因からみれば、まず成員の要因に関して、既婚の夫婦と子供で開始し、つぎの段階では父親から継承者として指名された子供、それは通常息子で長男重視の傾向にあるが、その息子と配偶者における持参金システム(dowry)と結合した縁組婚(matchmaking)により2つの既婚夫婦の同居によって直系家族システムをもつ典型的である直系家族が形態的に形成される。そして1850年代以降の一子相続の規範化に伴ってその時期以降子供の結婚は晩婚化する可能性を強く持つ。つまり老夫婦がリーダーシップを放棄するまで独身者の高い発生率が見られるのである〔C. M., Arensberg & S. T. Kimball, 1968, 149〕。その段階において、非継承者の兄弟姉妹が継承者の結婚の前後に親の世帯から一般的に移民、就業、婿養子、婚出の形態で他出するか、他出せずに家に独身で残るかを選択しなければならない。

所有の要因に関して直系家族が形成される1835年段階では未だ分割相続であったものの、それは完全な均分相続ではなく、不均衡な分割相続であったと見られる。しかし後述するように1852年以降不分割相続へ変化し、それが所有システムになっていったといえよう。そして農業継承者は土地保有の大部分を相続する規範、つまり農場、家、財産は父から息子へ父系的に継承されるという継承者による一括相続がみられ、財産とくに土地に対する父系継承観念が強い。とはいえ継承者以外の女性に対して持参金が未だ補助され、

それは完全な一子相続を意味するものではない。家族役割の要因に関して、親世代から子世代への家長権の交代と保有に対する統制活動からの役割委譲が行われるとともに家族内部では、男女による性別役割分業が強く認められる。そのような家族規範に対して家族状況的要因として飢饉後におけるジャガイモの依存性の減少、保有地分割に対して土地の統合により商業的農場化をはかりたい地主の抵抗、婚姻率の低下、晩婚化など〔Clarkson, L. A. 1981, 237〕があげられ、それらの要因が直系家族システムを支持することになるといえよう。

以上のように核家族システムと直系家族システムを理解すれば、筆者はアイルランドの家族が核家族から直系家族の形態に1835年から大飢饉にかけて大きく変化し、20世紀初頭に直系家族が顕著に認められるようになるという仮説を提起し、それを以下において検証してみたいのである。これまで18世紀後半から大飢饉にいたるアイルランドの家族研究には1770年のアーマー市のデータを利用したクラークソンの研究〔L. A. Clarkson, 1977〕¹⁾、1799年のテッペラリー州キャリックオンスユア（Carrick-On-Suir）のセンサス個票を用いたクラークソンの研究〔L. A. Clarkson, 1987〕²⁾、1821年と1911年のセンサス・データにもとづくカーニイの研究〔Carney, F. J., 1977, 1980〕、1841年センサスによるオニールの研究〔O'Neill, K., 1984〕、1851年センサスによ

1) クラークソンによる1770年のアーマー市のデータをみれば、アーマー市の世帯構成は単純家族世帯が一番多く81.7%を占め、以下1人住まいの12.8%、拡大家族世帯の3.6%、非家族世帯の1.0%、多核家族世帯の0.8%という順序であり、それはこの時期に単純家族世帯が支配的形態であったことを明らかにした研究である〔L. A. Clarkson, 1977, 29〕。

2) クラークソンによる1799年のテッペラリー州キャリックオンスユアのセンサス個票をみれば、世帯構成は単純家族世帯が81.5%が一番多く、以下拡大家族世帯の10.0%、非家族世帯の4.2%、多核家族世帯の2.0%、1人住まいの1.8%という順序であり、それは単純家族世帯が支配的形態であったことを示すものといえる〔L. A. Clarkson, 1987, 35〕。したがって、このようなクラークソンの2つの研究が都市部に限定されているという条件付ながらも、それらの数値から判断すれば筆者は18世紀のアイルランドにおける世帯が単純家族世帯であったとみなしてよいと思っている。

るモーガンとマカフィーの研究〔Morgan, V. & Macafee, W., 1987〕があるが、19世紀初頭から20世紀初頭におけるアイルランド家族の時系列的研究はカーニイの研究以外存在しない。

つまり本稿は19～20世紀に家族がどのように変化したのかを捉えたいというところから出発しており、アイルランドの1845年の大飢饉以前における家族はどのような構造を持っていたのだろうか、それが飢饉以降どのように変化したのであるかという問いに答えることなのである。繰り替えしになるが、アイルランドの家族は19世紀初頭には核家族システムをもつ家族であったが、その1845年の飢饉前にはすでに直系家族システムをもつ家族に変化したという仮説を提起したい。これまでこのような視角による研究はアイルランドではほとんど行われていないのである。

2. 本研究に関連する先行研究

これまでアイルランドの家族研究には1930年代にクレア州の調査にもとづくアレンスバークとキンボールによる家族研究〔C. M., Arensberg & S. T. Kimball, 1968〕、1970年代におけるギボンとカーティンによる1911年センサスをデータにした研究（Gibbon, P. & C. Curtin, 1978）が代表的家族研究であるが、彼らの研究は20世紀初頭において直系家族の存在を確認し、その特質を明確にさせたものであった〔清水, 2002, 3-5, 9-11〕。そして前述したようにアイルランドの飢饉前後における本研究に関連する先行研究としてカーニイ、オニール、モーガンとマカフィーの研究があげられるが、ここではそれらの研究を本稿と関連させて検討しておこう。

まずカーニイには「飢饉以前のアイルランドにおける世帯規模の諸局面」と「アイルランドの2地域における世帯規模と構造—1821年と1911年—」の2つの研究（以下前者を第1論文、後者を第2論文という）がある。

第1論文で使用されるデータは1821年のキャヴァン、ミーズ、ファーマナー、オフアリー、ゴールウェーにおけるセンサス個票の6分の1抽出による

サンプル2663世帯である。分析手法として共住集団規模、世帯規模、家族規模の区分が取り入れられ、それぞれの平均規模および各地区の平均規模を算出されているところに特徴があるといえよう。そして平均共住集団規模が5.7人、平均世帯規模が5.5人、平均家族規模が5.0人であり、それらはイギリスの同時期のサンプル（4.77人、4.45人、3.82人）よりそれぞれの規模が大きいという結果がえられたのである。また世帯主年齢別で共住集団規模、世帯規模、家族規模をみれば、それらは世帯主の45～54歳がピークであり、それぞれの規模が世帯主年齢と相関していることを明らかにしている。世帯のもつ諸要因が平均世帯規模の形成とどのように結びつくのか、世帯が大規模であるのかどうか、世帯規模に相違が存在するのかどうかという問題が分析され、イギリスの同時期のデータと比較することが目的とされている。つまり彼はアイルランドの世帯規模が地域的、社会的ヴァリエーションを強くもつことの重要性を指摘したのである。しかし、カーニイは各地区の世帯構成を提示しておらず、それが一番大きな問題点であったといえよう。

つぎに第2論文ではミーズとゴールウェーにおいて1821年と1911年におけるセンサス個票の6分の1抽出によるサンプル数1034世帯をデータとした分析であり、そこでは両年度の世帯規模と世帯構成の比較が行われている。ここでも第1論文と同じく共住集団規模、世帯規模、家族規模の1821年と1911年の比較がなされている。それをみると平均共住集団規模（1821年の5.7人、1911年の4.8人）、平均世帯規模（1821年の5.4人、1911年の4.7人）、平均家族規模（1821年の5.1人、1911年の4.5人）のすべてにおいて1821年の数値が1911年より多く、そこに1911年における平均規模の減少が顕著に認められる。それらの各平均規模の1821～1911年への世帯規模における減少と後述するように筆者が算出した数値（たとえば平均世帯規模は1821年で5.3人、1841年で5.2人、1851年で5.0人、1901年で4.9人、1911年で5.0人）を比較すれば、ミーズとゴールウェーにおいて2つの時期に各平均規模が1.1～0.6人の範囲で減少しており、そこに大きな変化を経験していたものとみることができる

のである。

そして世帯構成をみておくと、1821年では単純家族世帯が一番多く65.8%であり、以下拡大家族世帯が19.6%、多核家族世帯が7.4%、非家族世帯が3.7%、1人住まいが3.5%という順序になっている。1911年には単純家族世帯が58.1%、拡大家族世帯が16.8%、多核家族世帯が4.7%にそれぞれ減少したのに対して、非家族世帯が10.4%、1人住まいが10%にそれぞれ増加するという変化がみられたという〔Carney, F. J. 1980, 157〕。また世帯主の年齢別世帯構成をみれば、単純家族世帯、拡大家族世帯、多核家族世帯では1821年には各年齢層に分散した分布が見られるのに対して、1911年には拡大家族世帯と多核家族世帯が世帯主の55歳以上層に集中した分布に変化していることが読み取れる。つまりカーニイは家族周期を世帯主年齢コーホートで測定したのであり、それと1911年の世帯類型とに相関が認められたといえよう。このようなカーニイの研究は共住集団、世帯、家族の規模、世帯主年齢コーホートとそれらの規模の相関関係、単純家族世帯とともに拡大家族世帯と多核家族世帯が1821年と1911年に共存している点を明らかにしたことに特徴があると見えよう。しかし、そこでは拡大家族世帯や多核家族世帯が存在する理由を明確に提示していない点が問題であるものの、1821～1911年の家族の変化をセンサス個票から検討したことはそれ以降のアイルランドにおける家族研究の1つの契機になったものとみてよい。

つぎにオニールの1980年代の『飢饉以前のアイルランドにおける家族と農場』を検討しておこう。彼は1841年のキャヴァン州のキラシャンドラ教区におけるセンサス個票（2273世帯、12,529人）をデータとして人口、家族構造を家族周期の視角から明らかにしている。家族周期は子供の養育、子供のサポート、世帯経済への子供の貢献が考慮されて、つぎの6ステージが設定される。すなわちそれは1. 開始時期（50歳以下の妻をもつカップルで、子供がいない段階）、2. 出産第1期（世帯主の子供が7歳以下である段階）、3. 出産第2期（世帯主の子供が7歳以上と以下の両方にいる段階）、4. 出産

表1. キラシャンドラ教区の世帯構成（1841年，％）

	農民家族	労働者家族
一人住まい	3.19	2.72
核家族	65.40	76.53
垂直的拡大	9.57	6.80
水平的拡大	18.53	12.10
複合的拡大	3.31	1.87
計	815	588

（出典）K. O'Neill, 1984, 表4-1, 129より作成

終了期（世帯主の末子が7歳以上で、20歳以下である段階）、5. 成人した子供がいる段階（末子が20歳以上である段階）、6. 夫婦だけの段階（世帯主の妻が50歳かそれ以上で、子供が家に残っていない段階）という6ステージある〔O'Neill, K., 1984, 127-8〕。その各ステージにより農民家族と労働者家族の特徴が析出されることになる。彼はキラシャンドラ教区の世帯構成に基本的にラスレットの世帯区分を踏襲しているが、拡大家族世帯と多核家族世帯の上向的と下向的拡大を含めた垂直的拡大と水平的拡大に区分しなおしている。

表1をみれば農民家族では核家族が65.4％、垂直的拡大が9.6％、水平的拡大が18.5％であるのに対して、労働者家族では76.5％、6.8％、12.1％をそれぞれ示す。そしてそれらからハメル＝ラスレットの世帯区分にもとづいていえば、単純家族世帯が支配的であり、垂直的拡大や水平的拡大も多く分布し、しかも農民家族が労働者家族より垂直的拡大と水平的拡大が多いことがわかる。彼はそれを家族周期と関連させて説明しようとする。たとえば農民家族と労働者家族における既婚の男性の家族周期をみれば核家族は第3ステージがピークである山型になるが、垂直的拡大家族は第3ステージが一番低く第1ステージと第5ステージがピークをしめす谷型、水平的拡大家族は少

し第3ステージが窪んだ水平型になるところに各世帯構造の大きな相違点が認められるのであり（図4-3, 図4-5, 図4-7, K., O'Neill, 1984, 138～142）, とくに核家族と垂直的拡大が家族周期と相関しているものと見られる。このようにオニールはキラシャンドラ教区の世帯が核家族, 拡大家族世帯, 多核家族世帯が並存して構成されているというスタンスであるが, 垂直的拡大や水平的拡大の家族には家族の状況要因, たとえば労働者家族では子供が独立し, 収入に対するリスクを持つよりも親や兄弟姉妹と同居することにより経済的リスクの最小化をもとめるという解釈をとっている。

以上のようなオニールのキラシャンドラ教区の家族研究に対して筆者はつぎの2つの疑問をもつ。第1に, 筆者も同じキラシャンドラ教区のセンサス個票をデータにして, ハメル＝ラスレットの世帯区分にもとづいて世帯主の世帯構成を農民家族, 労働者家族に再区分した。それらから農民家族は単純家族世帯で70.9%, 拡大家族世帯で21.4%, 多核家族世帯で2.1%, 労働者家族は78.2%, 14.5%, 1.3%という割合をそれぞれ示している（表2参照）。つまり表2とオニールによる表1とを比較すると, 筆者のデータでは単純家族世帯が多く, 拡大家族世帯と多核家族世帯が少ないという結果がそこに析出されたのである。データ数に少し違いがみられるものの, それがその違いによる影響とは到底みなせないものであり, なぜこのような相違がでてくるかが疑問になってくる。

第2に, 彼は家族周期に核家族をモデルとした6ステージを設定しているが, 筆者ははたして拡大家族世帯や多核家族世帯をその家族周期で分析することができるのかという疑問をもつ。彼は第6ステージに孫, 甥・姪の存在が多いことを示しているにすぎず, このステージでそれらの親族員の増加が説明できないのであり, それは彼の提起した家族周期段階の限界性を示すものといえよう。つまり核家族と直系家族の2つの家族周期段階が必要であると思われるのである。とはいえオニールは1841年のキラシャンドラ教区におけるセンサス個票のデータを用いて, 当時の家族が核家族を中核にしながら

表2. 世帯主の職業と世帯類型 (キラシャンドラ教区, 1841, %)

世帯類型		農 民	職 人	労働者	商 人	無 職
1. 1人住まい	1 a	0.5	4.0	0.5	3.4	7.2
	1 b	0.4	1.4	1.2	2.3	3.8
2. 非家族世帯	2 a	1.9	0.9	2.0	6.3	0.4
	2 b	1.8	3.7	1.7	2.9	5.5
	2 c	1.0	0.9	0.5	2.9	3.4
3. 単純家族世帯	3 a	6.5	5.4	7.1	9.8	2.1
	3 b	57.4	45.7	64.7	43.1	8.5
	3 c	4.9	3.4	4.9	1.7	1.3
	3 d	2.0	18.0	1.2	10.3	42.8
4. 拡大家族世帯	4 a	3.8	2.6	3.6	4.6	3.4
	4 b	7.7	6.6	3.7	2.9	13.6
	4 c	8.8	4.3	6.8	8.0	6.4
	4 d	1.3		0.7	0.6	
5. 多核家族世帯	5 a	0.6	0.6	0.2		
	5 b	0.9	2.0	1.0		1.7
	5 c	0.1	0.6			
	5 d					
	5 e	0.6		0.2	1.1	
計		796	350	589	174	236

(注) 1a. 寡夫・寡婦, 1b. 未婚者,

2a. 同居する兄弟, 2b. 他の同居する親族, 2c. 家族関係のない同居人,

3a. 子供のいない夫婦, 3b. 子供のいる夫婦, 3c. 子供のいる寡夫, 3d. 子供のいる寡婦,

4a. 上向的拡大, 4b. 下向的拡大, 4c. 水平的拡大, 4d. 4a-4cの結合,

5a. 上向的副次単位を含む, 5b. 下向的副次単位を含む, 5c. 水平的副次単位を含む, 5d. 兄弟家族, 5e. 5a-5dの結合.

も拡大家族世帯, 多核家族世帯が存在していたことを確認した点およびそれを家族状況的要因(経済的, 人口学的要因, 家族周期)と関連づけたことは評価されなければならない。

さらにモーガンとマカフィーによる「18世紀中頃のアントリム州における世

帯と家族規模と構造」の研究は飢饉直後のアイルランドの家族を対象とした研究である。彼らの研究目的は世帯や家族に関する利用可能な資料による詳細な分析により飢饉直後のアイルランド農村における急激な人口増加による多くの問題を明らかにすることであった。彼らはアントリム州の13教区の1851年センサス個票をデータとしている。アントリムの平均世帯規模は教区において相違をみせるものの、4.5～5.8人の範囲、平均家族規模はそれより少ない3.6～4.7人の範囲である。その世帯規模はイギリスの4.75人よりもほとんどの教区で多い数値であることが示されているという。そこから大規模農家はコティア (cottier) や土地なし労働者より世帯規模が大きく、中年の世帯主が高年齢の世帯主よりも世帯規模が大きいという結果が得られたのである [V. Morgan & W. Macafee, 1987, 461]。そのように教区における世帯規模の違いを経済的地位と社会的変数 (たとえば世帯主のライフサイクル) との関連で理解しようとしている。

つぎに世帯に含まれる親族数を算出し、親、息子の配偶者という垂直的拡大を形成させる親族員より、未婚の兄弟姉妹や両親のいない孫や片親をもつ孫が多く含まれているが、それらは垂直的拡大が支配的であることを意味するのではなく、飢饉直後の人口学的特質として理解しようとしている。しかし、彼らの研究はケンブリッジ・グループの方法に則した研究でありながら、世帯類型別構成が提示されていない点に大きな欠陥をもつものといわなければならない。

以上においてカーニイ、オニール、モーガンとマカフィーの研究の特徴を簡単に検討したのであるが、そこにはそれぞれの研究意図に相違がみられるものの、1821～51年におけるアイルランドにおける家族の特質を明らかにしたものであると筆者は判断する。また彼らの利用したデータはカーニイがサンプル・データ、オニールとモーガンとマカフィーが特定地区の全数データを利用している。それらに対して筆者は以下で示すように特定地区の全数データを利用しているが、それはそれぞれの世帯や家族のもつ地域的要因と関

係づけることができると考えたためである。以上のこれまでの先行研究から1841年と1851年にすでに単純家族世帯以外に拡大家族世帯と多核家族世帯がイングランドより高い数値で存在していたことをセンサス個票にもとづいて明確化させたことは評価されるべきである。さらに家族形成の規範的要因が家族の状況的要因（経済的，社会的要因）と強く関連しているという知見をえることができたのである。しかし全体的に19世紀初頭から20世紀初頭におけるアイルランドの家族を明らかにするという視点は強く認められないのである。

筆者が以下において仮説を検証するためにここで用いるデータはアイルランドのセンサスであり，その資料の特徴と問題点をつぎに検討しておこう。

3. アイルランドにおけるセンサスの特徴

アイルランドのセンサスは1821年に開始されたと見てよいが，それ以前にウイリアム・メーソンはイギリスの1811年センサスをモデルにして1814～19年に32州と8都市でセンサスを実施しようとした。しかし，完全に実施された地域が10，不完全地域が24，実施不能地域が6であり，そのセンサスは全国規模で実施されずに終わり，それゆえ1821年センサスが全地域で実施された最初のセンサスであるといえる [E. M., Crawford, 2003, 12-13]。それ以降1911年までは10年間隔で実施されているが，1861年，1871年，1881年，1891年センサス個票は早い段階で処分され，1821年，1831年，1841年，1851年の個票はアイルランド独立戦争のときに1922年の国立公文書館の火事でほとんど焼失した。

現在国立公文書館に残存するセンサス個票（Census Returns）は1821年のキャヴァン，ファーマナー，ゴールウェー，ミーズ，オファーリー，1831年のロンドンデリー，1841年のキャヴァン，1851年のアントリムの一部であり，完全に残存し，公開されているのは1901年と1911年の個票のみである。本来イギリスやアイルランドでは公文書は100年間公開されないという原則があ

るが、アイルランド政府はそれらが植民地時代の史料であるとみなして早い段階で公開したのである。

ここで利用される1821年のセンサスは項目として名前、姓、年齢、世帯主との関係、職業、土地保有面積が記載されているが、地域により項目に記載もれがあり、その点でデータとしての限界性をもつ。1821年センサスの問題点として調査対象地域の境界を示す地図の欠如や教区とタウンランド名のリストの不完全さが挙げられており、それらは1824年のアイルランド陸地測量部（Ordnance Survey Office）の設立と1833～46年にかけての陸地測量調査によると6インチ地図の作成を待たなければならなかったのである〔E. M., Crawford, 2003, 14〕。

1841年のセンサスは項目として1841年6月6日に現住していた世帯員に関して名前、姓、年齢、性、世帯主との関係、婚姻、婚姻年齢、職業、教育（読み書き能力）、出生地、その時期に在住していない一時他出家族員に関して名前、姓、年齢、性、世帯主との関係、職業、現住地、1831年から1841年までの死亡した家族員・一時的訪問者・サーヴァントに関して名前、姓、年齢、性、関係、職業、死因、死亡年がそれぞれ記載されている。このように1841年センサスにはきわめて詳細な項目が用意され、アイルランドのセンサスの基本形式がここで確立され、われわれは多くの情報をそこから得ることができるのである。1851年のセンサス項目は基本的に1841年とほぼ同じ項目である。

1901年のセンサスは項目として名前、姓、世帯主との関係、宗教、教育（読み書き能力）、年齢、性、職業、結婚状況、出生地、ゲール語・英語の能力が記載されている。1911年のセンサスは項目として基本的に1901年の形式を踏襲しているが、出生子数、生存子数、婚姻期間が項目として付加されている。

以上のようにアイルランドのセンサスは1841年以前のセンサス準備期とそれ以降の形式確立期に大きく区分され、1841年以降のセンサスは信頼性が高

いといえるが、1821年センサスには貴重な土地保有のデータがあることは注目されてよい。このように1821年のセンサスには信頼性の限界があるものの、サンプルが多くなればそれをある程度カバーされるものと考えられるし、それらは現段階では当時の家族のデータとして唯一残存した利用できる貴重な資料であるといえる。

つぎに本稿で使用したセンサスの時期と地理的位置を確認しておきたい。1821年センサスはアーマー州 (Armagh) のキルモア教区 (Kilmore)³⁾、キャヴァン州 (Cavan) クロスルーフ教区 (Crosserlough)⁴⁾、ミーズ州 (Meath) のラテン教区 (Rataine) とベクティブ教区 (Bective), ファーマナー州 (Fermanagh) のアウガルチャー教区 (Augalurcher)⁵⁾ である。1841年センサスは唯一残存しているキャヴァン州のキラシャンドラ教区 (Killashandra)⁶⁾ である。1851年センサスはアントリム州 (Antrim) の13教区⁷⁾ である。それはドナヒイ (Dunaghy), バリーイモニイ (Ballymoney), クレイグス (Craigs), コーンキャスル (Carncastle), テイクマクレバン (Tickmacrevan), グレンジ・オブ・キイリレーン (G. of Killyglen), ラシャーキン (Rasharkin), キルウォーター (Kilwaughter), バリンデリー (Ballinderry), アハリイー (Aghalee),

3) ここで利用するアーマーのセンサス・データはキルモア教区デリーヘル村に住むワトソンが1821年のセンサス個票を書き写したものである。Enumerator's Returns for Part of Parish of Kilmore, County Armagh, in the Census of 1821. なおデリーヘル村のみのセンサス個票はパターソンにより公刊されている。T. G. F., Paterson, Family Composition and Occupation in Kilmore Parish, Co. Armagh, 1821, *Ulster Folklife*, vol. 7, 1961, 41-50.

4) ここではキャヴァンの1821年センサスはキーオにより編集されたものを利用してゐる。M., Keogh (compiled), Crosserlough, Co. Cavan 1821 Census, Irish Genealogical Sources No. 17, Genealogical Society of Ireland, 2000.

5) ファーマナーの1821年センサスはモリスにより転写された資料を利用してゐる。Andrew, J. Morris, 1821 Census for Augalurcher, Co. Fermanagh, Ireland, 2001.

6) キャヴァンの1841年センサスはマスターソンにより転写された資料を利用してゐる。Josephine, Masterson, A Transcription and Index of the 1841 Census for Killeshandra Parish, County Cavan, Ireland, 1990.

7) アントリムの1851年のセンサスはマスターソンにより転写された資料を利用してゐる。Josephine, Masterson, County Antrim, Ireland 1851 Census, 2000.

キリード (Killead), アハガローン (Aghagallon) の12教区と都市部のラーン教区 (Larne) である。1901年と1911年のセンサスはドニゴール州 (Donegal) のグレンコルムキル教区 (Glencolumbkille), ラージイモア教区 (Largymore) とテッペラリー州 (Tipperary) のバンコート教区 (Burncourt) とクロヒーン教区 (Clogheen) である (図1参照)。これらのデータの地域性を見れば、ミーズがレンスター地方 (Leinster Province), テッペラリーがマンスター地方 (Munster Province) に所属しているものの、それ以外のデータはアルスター地方 (Ulster Province) に集中した偏った分布が認められ、そこにデータ上の問題点があることを指摘しておかねばならない。

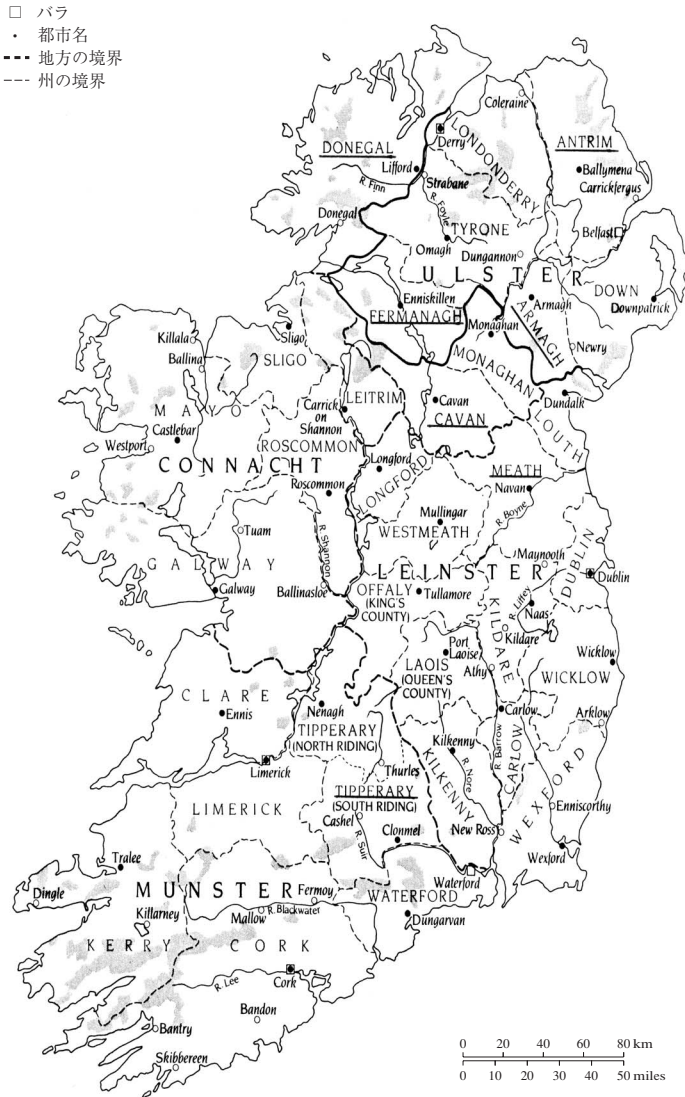
4. センサス個票による分析結果

(1) データの属性

まずセンサスを利用するときに最小限必要な共住集団, 世帯, 家族という3つのカテゴリーをカーニイの区分にしたがって明確化しておく必要があるだろう。共住集団 (houseful) は包括的単位であり1つの居住空間である家に居住するすべての人々を含むカテゴリーであり, 一時的訪問者 (visitors), 間借り人 (lodgers), 寄宿人 (boarders) などのあいまいな地位におかれているような人々も含んでいる [E.A. ハメル, P.ラスレット2003, 310]。それに対して世帯 (household) は家族とサーヴァントを含む家計と消費を単位とするカテゴリーで, 家族は血縁と結婚による関係にもとづく親族員を含むカテゴリーであると, ここではとりあえず考えておくが, 筆者は以下の分析では世帯カテゴリーが主な分析対象と考えている。

つぎにデータの属性をそれらの区分に則して簡単に見ておきたい。表3は各地区の世帯数, 平均共住集団員数, 平均世帯員数, 平均家族員数を示したものである。データとしている世帯数は1901年と1911年で少なく, 1851年で一番多いという散らばりがみられるものの, 平均共住集団員数が5.03～5.55人の範囲, 平均世帯員数が4.98～5.25人の範囲, 平均家族員数が4.62～4.91

図1. アイルランドの地方・州・都市



注. 下線をしたところがセンサス個票を使用した州である。
 (出所) R.F. Foster (ed.) The Oxford Illustrated History of Ireland, 1991.

表3. 世帯数, 平均共住集団員数・世帯員数・家族員数 (実数)

	1821年	1841年	1851年	1901年	1911年
世帯数	2473	2329	4604	1212	1096
共住集団員数	5.55	5.53	5.20	5.03	5.06
世帯員数	5.25	5.17	5.00	4.94	4.98
家族員数	4.91	4.86	4.62	4.78	4.85

表4. 世帯員数別構成 (%)

	1821年	1841年	1851年	1901年	1911年
1～3人	26.0	26.1	32.3	34.2	34.7
4～7人	56.5	52.4	50.9	47.1	47.6
8人以上	17.6	18.4	16.9	18.5	17.7
世帯数	2473	2329	4604	1212	1096

人の範囲の分布しており、大雑把に言えばそれぞれ時代における規模において大きな変化はみいだせない。しかし、アイルランド全体の平均共住集団員数と比較しておくと、それは1821年で5.95人、1841年で6.15人、1851年で6.26人、1901年で5.20人、1911年で5.09人であり、ここで使用されているデータはすべての年度において少し規模が小さいことがわかる。平均世帯員数に関して1821年の5.25人から1911年の4.98人に少しずつ減少しているが、それは以下でみるようにサーヴァントの減少や子供の減少（子供の割合が全世帯員のなかで1821年で53.0%、1841年で51.1%、1851年で48.3%、1901年で38.0%、1911年で32.7%をそれぞれ示し、それは年代とともに減少している）によるものと考えられるが、世帯員数の減少自体が家族員数の減少に直接反映されていないことも注目される。

そこで表4により世帯員規模の内訳を見ることにしよう。1821～51年では

表5. 世帯主の職業別構成 (%)

	1821年	1841年	1851年	1901年	1911年
農民	58.0	34.3	28.6	70.3	70.8
繊維工・職人	17.6	15.5	28.2	7.7	3.9
日雇労働者	17.3	25.8	17.8	5.7	4.7
専門職・ジェントルマン	0.7	2.5	2.5	1.5	2.2
商人	2.2	7.6	8.3	3.5	2.6
サービス業	0.9	2.4	2.6	3.4	2.3
その他	2.0		1.9	0.4	4.0
無職	2.9	11.3	9.6	7.1	13.5
不明	0.2	0.3	0.5	0.4	

4～7人が51～57%の範囲であり、それが世帯の支配的な規模であるとみてよく、つぎに1～3人の26～32%の範囲であり、8人以上が17～18%であるという順序になっている。それらに対して1901～11年では、4～7人の規模が支配的規模ではあるものの、それは47%に減少し、他方1～3人(34%)が少し増加するという変化が認められるのであり、それは平均世帯規模の変化と対応しており、そこに独身化や晩婚化が作用しているものと見られる。

つぎに世帯主の職業別構成を示した表5によれば、それはベルファストでは18世紀から発展したリンネル家内工業の影響を強く受け、1821～41年にはかなりリンネル関連の繊維職人(織布工 weaver, 紡糸工 spinner)が多く、それらは農民、繊維職人、日雇労働者を中心としたデータである。しかし1901年と1911年では農民が70%以上を占め、農民の性格が強いデータといえよう。1821～51年における世帯主の職業別構成の内訳を見ておくと、1821年の場合、アーマーは農民+繊維職人型、キャヴァンとファーマナーは農民+繊維職人+日雇労働者型、ミーズは農民+日雇労働者型である。1841年のキャヴァンと1851年アントリムは農民+繊維職人+日雇労働者型であるが、1851年のデ

表6. 世帯主の世帯類型 (%)

	1821年	1841年	1851年	1901年	1911年
1. 一人住まい	2.3	3.6	4.7	6.2	5.1
2. 非家族世帯	3.4	5.9	9.1	10.0	10.4
3. 単純家族世帯	83.2	71.3	67.3	58.1	53.7
4. 拡大家族世帯	8.8	17.3	16.1	21.3	24.4
5. 多核家族世帯	2.1	1.9	2.9	4.4	6.4
計	2473	2329	4604	1207	1084

ータには都市的要素をもつラン教区も含まれており、それは職人＋日雇労働者＋商人型の性格を強くもつ。したがってアーマー、キャヴァン、ファーマナーのアルスター地域はリンネル家内工業による影響を強く受けた地域であるとみられる。それらに対して1901と1911年の場合にはドニゴールとテッペラリーはともに農民が多い地域であるが、ドニゴールは小規模農民が多い農民型であるが、テッペラリーは規模の大きな農民＋農業日雇労働者型であるところに違いが認められるのである。

このような属性をもつデータにもとづいてアイルランドの19世紀初頭から20世紀初頭の世帯構造を以下で検討することにしよう。

(2) 世帯構造の比較

まず表6、表7はケンブリッジ・グループによるハメル＝ラスレット (E. A. Hammel & Laslett, P.) の世帯構造分類にもとづいて分類したものである [E・A・ハメル, P. ラスレット, 2003, 314-346]。表6によると単純家族世帯が支配的タイプである割合は1821年が83.2%, 1841年が71.3%, 1851年が67.3%, 1901年が58%, 1911年が54%であり、それは年代毎に減少し続けていることがわかる。他方拡大家族世帯と多核家族世帯の合計は、1821年が10.9%, 1841年が19.2%, 1851年が19.0%であり、それらはケンブリッ

表7. 世帯主の世帯類型（内訳，％）

		1821年	1841年	1851年	1901年	1911年
1. 1人住まい	1 a	0.6	2.1	2.1	1.8	1.1
	1 b	1.7	1.5	2.6	4.4	3.9
2. 非家族世帯	2 a	1.4	2.0	3.3	5.9	6.5
	2 b	0.6	2.6	3.3	2.3	2.6
	2 c	1.4	1.3	2.5	1.7	1.2
3. 単純家族世帯	3 a	6.8	6.6	6.2	5.7	5.6
	3 b	59.6	50.2	45.1	33.6	30.4
	3 c	5.2	4.1	4.2	6.1	6.0
	3 d	11.6	10.4	11.8	12.5	11.1
4. 拡大家族世帯	4 a	2.3	3.3	4.0	7.9	7.0
	4 b	3.6	6.5	7.6	5.7	6.4
	4 c	2.5	6.9	3.5	6.1	9.3
	4 d	0.4	0.6	1.0	1.9	2.6
5. 多核家族世帯	5 a	0.6	0.4	0.3	0.4	0.3
	5 b	1.3	1.1	2.4	3.8	5.6
	5 c	0.2	0.1			
	5 d					
	5 e			0.2	0.2	0.5
計		2473	2329	4604	1212	1096

(注)世帯類型の再分類の基準は表2参照のこと。

ジ・グループが算出した15%よりも少し多いものとみられる。つまりそれを1つの基準にすれば1841年以降拡大家族世帯と多核家族世帯が形成され始め、1901年には26%、1911年には31%に急増していることは注目されねばならない。

表7は世帯主の世帯類型の内訳を示したものであるが、一人住まいでは未婚者の増加、非家族世帯では兄弟姉妹の同居タイプが1851年以降増加し、1901年には5.9%、1911年には6.6%に増加しており、それは飢饉以降の永久

表8. 世帯主の続柄別世帯構成（100世帯あたりの親族員数，単位＝人）

	1821年	1841年	1851年	1901年	1911年	1920年(日本)
親	4	4	5	4	4	26
兄弟姉妹	8	10	12	18	22	11
兄弟姉妹の配偶者	1	3	2	2	4	1
子供の配偶者	1	2	2	8	10	12
甥・姪	3	5	8	7	8	3
孫	7	10	14	22	32	24
その他の親族	2	6	3	4	4	4
計	26	40	46	65	84	81
サーヴァント	35	31	39	16	13	

独身者の増加や晩婚化を反映したものとみられる。単純家族世帯ではその典型的形態である核家族が1821年の60%，1841年の50%，1851年の45%へ，さらに1901年の34%，1911年の30%へ減少しつづけていることが特徴といえる。他方拡大家族世帯では4 a タイプ（片親と子供夫婦が同居のタイプ）である上向的拡大と多核家族世帯では5 b タイプ（世帯主が父母世代で子供夫婦と同居のタイプ）である下向的拡大が1821～41年（1821年が2.3%と1.35，1841年が3.3%と1.1%）では低かったのに対して，1851年以降増加（4.0%と2.4%）し始め，1901年には7.9%と3.8%，1911年には7.0%と5.6%にそれぞれ増加している。とくに直系家族の典型的形態である多核家族世帯の下向的拡大（5 b）が1851年の2.4%，1901年の3.8%，1911年の5.6%への増加が顕著であるといえよう。これらの結果から1845年の飢饉頃までは単純家族世帯が支配的形態であったが，それ以降拡大家族世帯と多核家族世帯の増加が顕著に認められるのである。このような拡大家族世帯と多核家族世帯の増加は世帯主の続柄別構成からつぎのように確認することができる。

表8は同居親族集団の世帯主に対する関係別構成とその規模を100世帯単

位で示した値である。斎藤によるとそれは初めてリチャード・ウォールが1983年論文で明かにした技法である。すなわち同居親族集団の世帯主に対する関係別構成と親族集団の規模を100世帯あたりの値であらわすことにより、それが核家族か直系家族の比較指標になる。それは世帯主、配偶者、子供という夫婦家族単位が除外されているので、観察される親族規模が世帯主の配偶状態や子供数に影響されずに直接的な形で構成を見ることができる。日本では斎藤が戸田貞三による1920年の国勢調査のサンプルをデータにして、その数値を算出している〔斎藤修，2002年，23〕。

表8によれば1821～1911年までは100世帯あたりの親族総数は1821年には26人であったのが、1841年に40人、1851年に46人、1901年に65人、1911年には84人に時代とともに増加が顕著に認められるのである。それらの数字をイングランドと比較すれば、それはイングランドでは1750～1821年には18人、1851年には32人であり〔リチャード・ウォール，1988，280〕、1821年におけるアイルランドの割合はそれに近い性格を持つものと見られ、その時期におけるアイルランドの家族は単純家族世帯が支配的形態であったとみてよい。しかしそれ以降親族総数が増加し始めており、それらから拡大家族世帯や多核家族世帯が形成されてくるものとみとめられるのである。

そこで日本における1920年の第1回国勢調査の数字とアイルランドのそれを比較すれば、アイルランドの1901年と1911年の割合は日本の81人に近いものと判断される。つまり1821年では1世帯に0.3人の割合で夫婦や子供以外の親族が同居していることを意味し、それは少ない割合を示している。しかしそれ以降増加し始め1841年には0.4人、1851年で0.5人、1901年に0.7人、1911年に0.8人に年代毎に顕著な増加が認められるのである。その内訳を見ておくと、1821年には未婚の兄弟姉妹と孫が中心でそれに甥・姪が付け加わっている。それ以降1841～51年に兄弟姉妹、孫、甥・姪が漸次に増加し、1901年と1911年には一番多いのは孫と兄弟姉妹であるものの、子供の配偶者の増加が顕著であり、それと孫の親族員の多い分布は直系家族を形成させる

表9. 世帯主の年齢別構成

	1821年	1841年	1851年	1901年	1911年
～24歳	2.9	4.5	4.2	0.9	0.6
25～34歳	23.4	19.8	17.4	7.4	5.0
35～44歳	24.7	27.7	23.4	16.3	14.3
45～54歳	22.8	22.6	23.5	19.1	19.0
55～64歳	17.7	16.4	17.3	29.8	21.0
65歳～	8.4	9.1	14.2	25.6	39.9
世帯数	2473	2329	4604	1212	1096
平均年齢	45.0	45.0	47.3	54.9	58.7

のに十分であると判断できる。しかし日本場合には親が26人、子供の配偶者が12人、孫が24人に集中した分布を示し、それは直系家族の構成条件を十分満たしているのに対して、アイルランドのそれは子供の配偶者と孫に集中し、親の割合が少ないという直系親族を含む垂直的拡大と親族員に兄弟姉妹や甥・姪が集中するという傍系親族を含む水平的拡大という両方向の拡大が並存しているところに、日本とアイルランドの家族の相違があるものと判断される。なおサーヴァント数（servant）は1821～51年では31～39人の範囲であるが、1901年に16人、1911年に11人に減少しているが、とくにそれはドニゴールにおいて少なく、それらは零細規模の多い農業経営とある程度相関しており、それらの要因が世帯規模の減少に少し反映してきているものとみられる。

（3）世帯主年齢構成

ここでは世帯主年齢と世帯類型の関連性を検討しておきたい。表9は世帯主の年齢別構成を示したものである。まず平均世帯主年齢が1821～51年には45～47歳であるのに対して1901～11年では55歳と59歳にそれぞれ上昇してい

表10. 世帯主の年齢構成別世帯類型 (%) 1821年

	～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳～	計
1. 一人住まい	5.8	11.5	13.5	17.3	34.6	17.3	100.0
2. 非家族世帯	14.4	27.8	18.9	11.1	18.9	8.9	100.0
3. 単純家族世帯	2.4	23.5	26.1	24.6	16.9	6.4	100.0
4. 拡大家族世帯	1.4	22.7	21.8	13.2	20.5	20.5	100.0
5. 多核家族世帯	3.8	26.4	5.7	18.9	17.0	28.3	100.0
世帯数	71	579	612	565	437	208	2472

ることが大きな相違であるとみられてよい。その世帯主年齢構成を便宜的に54歳以下層と55歳以上層に区分して見れば、それは1821年では54歳以下層が72.8%，1841年では74.5%，1851年では68.5%であるのに対して、1901年では55歳以上層が55.4%，1911年では60.9%に逆転した分布を示すようになるのである。つまり1821～1911年の期間に世帯主年齢の上昇が顕著に認められるのである。また各年齢階層別にみれば、それは1821～51年では25～54歳の範囲に集中化しているのに対して、1901年と1911年では45歳以上層に集中化した分布であり、中核的世帯主年齢が1コーホート上昇していることを示すものといえる。さらにそれは世帯主が家長権を持続させていることの反映であるとみられるのであり、後述する1850年代以降における一子相続と関連づけて理解されるべきである。

つぎに表10～14は世帯主年齢と世帯類型との関連を各年次別に作成したものである。それらを見れば、単純家族世帯では1821～51年（表10、表11、表12）ではそれぞれ35～44歳がピークであるが、1901年（表13）と1911年（表14）ではそのピークが55～64歳であり、そこに大きな違いが顕現している。拡大家族世帯は1821～51年では各年齢階層に分散した分布を示すのに対して、1901年と1911年では55歳以上層に集中した分布が顕著に認められるのである。多核家族世帯は1821年では25～34歳層と45歳以上層に分化した分布をしめす

表11. 世帯主の年齢構成別世帯類型 (%) 1841年

	～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳～	計
1. 一人住まい	8.3	15.5	21.4	11.9	20.2	21.4	100.0
2. 非家族世帯	19.0	22.6	13.1	23.4	11.7	10.2	100.0
3. 単純家族世帯	3.6	20.5	31.5	23.9	14.2	6.3	100.0
4. 拡大家族世帯	2.5	17.6	20.3	19.1	25.0	15.6	100.0
5. 多核家族世帯	4.4	11.1	8.9	24.4	24.4	26.7	100.0
世帯数	105	460	645	526	381	211	2328

表12. 世帯主の年齢構成別世帯類型 (%) 1851年

	～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳～	計
1. 一人住まい	3.7	12.0	13.0	22.2	23.6	25.5	100.0
2. 非家族世帯	7.5	20.5	21.0	18.3	13.5	16.9	100.0
3. 単純家族世帯	3.9	18.1	26.3	25.6	16.0	10.1	100.0
4. 拡大家族世帯	3.3	16.3	18.7	19.0	20.9	22.0	100.0
5. 多核家族世帯		5.1	8.0	16.8	31.4	38.7	100.0
世帯数	195	799	1078	1080	798	652	4602

表13. 世帯主の年齢構成別世帯類型 (%) 1901年

	～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳～	計
1. 一人住まい		16.0	16.0	12.0	30.7	25.3	100.0
2. 非家族世帯	9.1	21.5	17.4	14.9	23.1	14.0	100.0
3. 単純家族世帯		4.0	18.3	21.5	32.2	22.7	100.0
4. 拡大家族世帯		8.6	13.6	19.1	26.8	31.1	100.0
5. 多核家族世帯		1.9	3.8	7.5	28.3	58.5	100.0
世帯数	11	89	198	231	361	306	1196

表14. 世帯主の年齢構成別世帯類型 (%) 1911年

	～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳～	計
1. 一人住まい	1.8	10.9	21.8	16.4	21.8	27.3	100.0
2. 非家族世帯	1.8	14.2	18.6	23.9	21.2	20.4	100.0
3. 単純家族世帯	0.3	3.8	12.9	22.5	24.2	36.1	100.0
4. 拡大家族世帯	0.4	3.8	17.0	14.7	16.6	47.2	100.0
5. 多核家族世帯			2.9	2.9	10.1	84.1	100.0
世帯数	6	54	155	208	228	431	1082

表15. アーマーの世帯主職業と年齢階層 (1821年, %)

	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～	計
農民	12.9	20.8	25.8	20.2	20.2	178
手織工	37.3	21.6	25.5	3.9	11.8	51
日雇労働者	4.5	22.7	13.6	36.4	22.7	22
手紡工	10.0	20.0	26.7	30.0	13.3	30

が、1841年には世帯主年齢が上昇し、1901年は55歳以上層に87%、1911年は94%に集中した分布をそれぞれ示している。以上から1851年までは親子間で世帯主の交代や子供の離家がみとめられていたと思われるが、それ以降世帯主がかなり高齢になるまで家長権を維持していたこと、またそれに対応して新しく子世代が世帯主になる年齢が遅れていることをそれらのデータから読み取ることができるのではないだろうか。

さらに表15で1821年におけるアーマーの世帯主職業と年齢階層の関連を具体的にみることにより、より核家族システムをもつ家族の特徴を析出することができるだろう。その表によれば農民は40～49歳層が一番多く25.8%でピークである山型の型をしめすが、リンネルの織布工は29歳までの年齢層が一番多く37.3%を占め、以下40～49歳層の25.5%、30～39歳層の21.6%という

順序を示し、それらはかなり世帯主年齢が若いという特徴をもつ。日雇労働者は50～59歳が一番多く36.4%，以下30～39歳と60歳以上層に分化している割合を示している。紡糸工は女性世帯主であるが、50～59歳が一番多く30%であり、以下40～49歳、30～39歳という順序であり、それは夫の死後世帯主の地位につく傾向が強いものとみてよい。したがって、リンネル家内工業の盛んであったアーマーでは土地を親から相続しなくても、家族から独立してリンネル家内工業に従事することにより早婚で一家を形成することが容易であったのであり、それは当然単純家族世帯になる可能性を内包させていたものといえる。また農民の場合には後述するように40歳台の世帯主による土地保有の割合が多いという結果と相関することになる。このようにアーマーの事例から核家族規範が家族形成の規範になっているだけでなく、リンネルの家内工業への就業機会により家族の形成の可能性をもつというように核家族規範が家族状況的要因にサポートされていることを示すものとみてよいだろう。

(4) 子供の年齢構成

表16は子供の年齢別構成を示したものである。19歳以下の年齢層を男女別に見ておくと、1821年では男性が79.6%，女性が85.8%，1841年では84.5%と86.2%，1851年では77.4%と76.7%，1901年では59.0%と70.8%，1911年では59.8%と68.0%であり、それらから1851年以降19歳以下の年齢層の子供が減少していることを明確に読み取れる。他方20歳以上層が1851年以降増加しているのであるが、特に1901年と1911年では39歳以上層が男性で10.8%と20.7%に激増しているのである。

これは飢饉以前には子供たちが早い段階で結婚や就業で離家するか、前述したように早婚により一家を形成しなければならない必然性があることを明確に示すものであり、その結果それが核家族の創出と結合してくるものと判断されるのである。しかしそこにはセンサス・データの立地しているアルス

表16. 子供の年齢構成 (%)

年齢	性	1821年	1841年	1851年	1901年	1911年
0～9歳	男	43.9	45.8	42.4	28.2	27.8
	女	47.0	48.0	40.7	33.2	30.8
10～19歳	男	35.7	38.7	35.0	30.8	32.0
	女	38.8	38.2	36.0	37.6	37.2
20～29歳	男	17.1	12.6	16.8	30.2	19.3
	女	12.4	11.9	17.6	21.8	20.5
30～39歳	男	2.8	2.4	4.3	7.6	14.3
	女	1.3	1.3	4.7	5.8	7.1
40歳～	男	0.4	0.5	1.4	3.2	6.4
	女	0.4	0.6	1.0	1.6	4.4
計	男	3694	3318	4950	1626	1449
	女	3431	3037	5210	1496	1232

ター地域の条件も考慮されねばならない。アルスター地域では当時リンネルの家内工業が興隆しており、後述する事例分析からもわかるように男性は織布工、女性は紡糸工の仕事につくという性別分業が顕著であり、子供はリンネルの家内工業に従事すれば早い年齢で結婚し家族形成が可能であるという家族の状況的要因がそこには存在することも確認しておく必要がある。他方そこに1901年以降では先述した家長権の長期化と対応して子供への継承の延期を認めることができる。さらにこの変数は1901年以降独身化や晩婚化と関連して非家族世帯の形成、単純家族世帯の継続化、拡大家族世帯の水平的拡大にインパクトを与えているように思われる。

以上のような、これまでのセンサス・データの分析から1821年には単純家族世帯が支配的形態であったが、それ以降単純家族世帯が主流であるものの拡大家族世帯の増加が認められ、さらに1901年以降に拡大家族世帯や多核家族世帯が増加し、直系家族の典型である多核家族世帯の5 bタイプが形成されてきたと判断することができよう。なおこれには世帯主の寿命の伸びも相関

しているものと推察される。

5. アイルランドの相続研究

相続の要因は家族の規範的要因として重要であるにもかかわらず、アイルランドでは相続研究はほとんど行われていない。これまでのアイルランドにおける相続の先行研究から以下の3点の知見がえられる。

第1にフィツパトリックは直系家族の成立要件として1852年以降における分割の中止、1870年以降における農場以外における専門職や事務職の雇用の拡大をあげている〔Fitzpatrick, 1983, 340〕。しかし、彼は飢饉以前の分割相続においてもすでに不平等な分割相続が多く見られたことを指摘し、分割相続の減少と直系家族の拡大とを結びつけることに慎重であるべきであるという態度をとっている〔D. Fitzpatrick, 1982, 68〕。

第2に、ブリーンは不分割相続がアイルランドにおける農村で飢饉以降の変革として受け取られていると指摘し、相続の優先権が長男により保持され、彼のあとは男兄弟、さらにもし子供が相続を放棄、子供がいない場合には傍系親に譲渡されることを明確にしている〔Breen, R.J., 1980, 282〕。

第3に、ケネデイは①長子相続の開始と農場規模と相関がある、②末子相続は小農場で期待されている、③小農場より大農場に直系の後継ぎを期待するだろうという仮説をたて1911年の相続の事例研究をドニゴール、テッペラリー、ミーズで検証した。その結果38（ドニゴール）～44%（テッペラリー）が長男相続であり、長男相続はドニゴールでは5-30エーカー層、テッペラリーでは31-60エーカー層、ミーズでは61-100エーカー層が多いことを明らかにしている〔Kennedy, L., 1991, 487〕。それらはそれぞれの地域の農業規模をある程度反映したものであろう。

以上の先行研究により大飢饉以降分割相続から不分割相続への変化を確認することができるであろう。分割相続に関して『貧民調査』におけるケリー州の事例として、一人の農民は彼の息子が地代を払うことができないような困

表17. アーマーの世帯主年齢と土地保有（1821年，実数）

	1～5	6～10	11～15	16～20	21～30	31～40	41～99	計	%
20歳台	10	7		4	2		1	24	13.8
30歳台	19	8	8	1				36	20.7
40歳台	15	10	6	3	2	4	3	43	24.7
50歳台	16	11	4	1	2	1		35	20.1
60歳台	5	9	3	2	2		2	23	13.2
70歳台	4	4		3				11	6.3
80歳以上	1	1						2	1.1
計	70	50	21	14	8	5	6	174	99.9

（注）土地保有面積の単位＝エーカー

難を避けるために農場の一部を早く分与し，早く結婚させるという証言があるが，それは分割相続を示す例であろう〔Poor Inquiry, 1835, 450〕。また同じ『貧民調査』ではロンドンデリーの地主の証言で，「農民は牛，ベッド，タンス道具，紡ぎ車などを正当な相続分と見なすが，大きな相続分には慎重であるという。そして8エーカーをもつ農民は彼がお金を持っていればそのいくらかを与えるが，なければ相続の約束をするか，契約をするであろうという。他方2～3エーカーを相続することを予定されている男性はよい織布工や商人になることが期待されているという。そしてすべての子供は結婚するときに彼らの両親から別れて，自分自身の家を得ようとするのである。」〔Poor Inquiry, 1835, 472〕という意見が述べられている。

さらに筆者は1821年のセンサス個票を分析したときに同じ姓である世帯主が同じような土地保有規模である事例を確認することができたが，それは分割相続であることを推察させる証拠になる。しかもそこに小規模保有での分割が見られるのである。それを確認するために表17を見ておきたい。それは1821年におけるアーマーの世帯主年齢と土地保有を示したものである。それ

によると、一番土地保有の多い世帯主年齢が40歳台で24.7%であるものの、20歳台が13.8%、30歳台が20.7%を占め、それらで34.5%が占められている。また土地保有面積をみると、その平均保有規模が11エーカーであるが、1～10エーカーが69%、11～20エーカーが20.1%であり、それらの数値から判断すれば、早い段階で小規模な保有地において分割相続がなされていたものと理解できるのではなかろうか。同じ状況はコンネルにより提示されたアイルランド全体の土地保有規模においても確認することができる。すなわちコンネルは1841年センサス結果から当時5エーカー以下層が45%、15エーカー以下層が81%であり、それらの数値が分割相続を示す証拠であると見ている〔K. H. Connell, 1950, 163-164〕。

つぎにアーマーの1821年におけるつぎの3つ事例⁸⁾をとおして世帯形成、相続、子供の離家における関連性をみることにより、飢饉以前の家族構造の特徴を明らかにしておきたい。

〔第1事例〕キルモア教区デリーヘール村（タウンランド）のエレノア・グラハムは現在55歳の寡婦で6エーカーを保有する農民であるが、メアリー（24歳）、トーマス（19歳）、ジョージ（16歳）、エレノア（15歳）、グラハム（14歳）の3男2女からなる核家族を形成している。息子はすべて織布工、娘はすべて紡糸工である。彼女の長男とおもわれるウイリアム・グラハムは25歳で4エーカーをもつ農民であるが、妻のエミリー（26歳、紡糸工）とロバート（2歳）、ジョン（11ヶ月）からなる核家族をすでに形成している。彼は2、3年まえに土地4エーカーを相続し、離家した事例であると思われる。この地域では5エーカーが農民・織布工として生活できる限度であるといわれているが、それによる不足が家族員の就業による収入で補充されることになる。2男と思われるジェームズ・グラハム（23歳）は織布工であり、

8) ここで取り上げたアーマーの3事例はマッカーナンの記述（Anne, McKernan, 1990, 293-296）と関連するセンサス個票を参考にして筆者が再構成したものである。

妻ブリジッド（23歳，紡糸工）と早く結婚し，子供のメアリー（2歳）とロバート（3ヶ月）を含めた4人からなる核家族を形成している。彼はまったく土地の分割を受けずに早婚し離家したことを示す事例であろう。

この事例から土地保有の分割後独立する場合と分割されずに独立する場合があります，どちらも核家族化し，しかもリンネル家内工業に従事しておれば，独立し家族形成が容易であることを示すものと理解できる。

〔第2事例〕この事例はキルモア教区デリーヘル村における4世帯の家族形成を示す事例である。ジェームズ・パーカーとウイリアム・パーカーは土地なしで織布工の息子であったが，ウイリアム・パーカー（25歳）は織布工になり，すでに妻のアグネス（24歳，紡糸工）とマーガレット（2歳）とジョセフ（3週間）からなる核家族を形成している。彼の兄のジェームズ・パーカー（27歳）は靴職人になり，妻のエリザベス（25歳，紡糸工）と結婚し，娘ジェーン（3ヶ月）と彼女の両親であるウイリアム・ミラー（60歳）とマーガレット（65歳，紡糸工）と同居しており，その家族形態は妻方同居による直系家族になっている。ウイリアム・ミラーは8エーカーをもつ農民であり，この家族では2人の女性が紡糸工に従事している。またウイリアムの息子であるフランシス・ミラー（27歳）は織布工であるが，ロバート・ライト（55歳）の娘エリザ（22歳，紡糸工）と結婚し，エリザの姉アン（24歳）を同居させ，アンを紡糸工として雇用している様子が見られるが，世帯形態としては水平的拡大家族世帯を形成し，妻の父親のロバート・ライトの土地に家を作り生活している。そのロバート・ライトは5エーカーを保有する農民であり未婚の娘ファニー（18歳，紡糸工）と2人で核家族を形成している。将来ジェームズ・パーカーはウイリアム・ミラーの土地を相続する可能性をもつ。これらの世帯は隣接して居住している1つの集落到立地していたのである。

この事例は4世帯の形成のダイナミックスを追跡できる事例であり，土地なし家族の独立による核家族の形成および土地獲得化の可能性をもつ妻方同

居による直系家族の形成が明確に認められ、リンネル家内工業への従事による核家族化の可能性が家族の状況的要因として明確に示されている事例とみてよいだろう。

〔第3事例〕この事例はキルモア教区シェビシュ村（Shewish）の3世帯の事例である。ジェームズ・プレシックは36歳で16エーカーを保有する農民である。彼の世帯は妻のジェーン（32歳，紡糸工），子供5人であるメアリー（11歳，紡糸工），ウイリアム（9歳，生徒），ジェームズ（7歳，生徒），クリストファー（4歳），エリザベス（2歳）の7人であるが，2人の間借り人であるジェーン・ガレスピー（26歳，紡糸工）とその娘のエリザベス（12週間）を含めて共住集団を構成している。以前は彼の母であるリテス（74歳）は彼と同居していたが，今は既婚の弟のウイリアム（32歳）と同居している。ウイリアムは織布工であり，土地を保有しておらず，レベッカ（26歳，紡糸工）と結婚しているが，子供がいないので，その家族は上向的拡大家族世帯を形成している。またジェームズの弟であるアーサー（30歳）は3エーカーを分割されて保有する農民である。彼の家族は妻のスザンナ（29歳，紡糸工），5人の子供であるジョーン（10歳），エリザベス（7歳），ジェーン（5歳），スザンナ（3歳），レビ（7ヶ月）という7人からなる家族である。これらの3世帯は地理的に近接しているものと見られる。この事例から分割相続，母親の移動，兄弟の独立，家族員全員の就業化，年少の娘が紡糸工に従事して労働力になっていること，間借り人の存在の点がこの事例の特徴といえる。

以上のアーマーにおける1821年の事例やロンドンデリーの記述から子供の離家のメカニズム，分割相続，リンネル家内工業による家族員の就業状況などの側面が明確に読み取れたのである。つまり特にアーマーやロンドンデリーでは世帯形成は分割相続システムによる核家族システムにもとづいており，子供の独立時にリンネルの家内工業における就業，農業以外の就業が家族状況的要因としてみなされ，それらの要因によりそのシステムが維持されてい

るものといえる⁹⁾。

アイルランドでは当時の相続は慣習法にもとづいているため、法的に確認することはできないが、一般的に相続は18～19世紀においてもアイルランドの古来の氏族的男子均分相続 (gavelkind) につらなる均分相続であったといわれている [松尾, 1973, 132]。しかし現実にはフィツパトリック説のように飢饉以前には不均衡な分割相続であり飢饉以降一子相続に変化したとみてよいだろう。したがって、飢饉以前に拡大家族世帯や多核家族世帯がある程度形成されていたものとみられるが、直系家族の形成は飢饉以降一子相続にもとづいてより明確に構造化されていったとみるべきであろう。また前述したように飢饉以降徐々に新しい土地の開発が土地の枯渇により不可能になったこと、地主による分割保有に対する抵抗もそこに強く影響しているものと考えられる。

6. むすびにかえて

これまでの分析から筆者は1821～1911年のセンサス個票をデータとしてアイルランドの家族が核家族システムをもつ単純家族世帯から直系家族システムをもつ拡大家族世帯や多核家族世帯へ変化してきたという仮説を条件付で確認することができた。その検証の限界性として飢饉以前における1821年のセンサス・データが主にアルスター地域に限定されているというデータの偏在性があげられるのであり、今後ゴールウェー、キルケニー (Kilkenny)¹⁰⁾,

9) コンネルはアルスター地域においてリンネル工業で織布工であり、かつ兼業農民であることが分割相続を拡大させる1つの原因であったことを明らかにしている [K.H. Connell, 1950, 166]。

10) リチャード・ウォールはキルケニー州にあるアグリシュ (Aglis) の72世帯とポートナスカリー (Portnascally) の156世帯の2教区における1821年の世帯類型を集計している。彼はその集計にもとづいて単純家族世帯が47.8%で一番多いものの、多核家族世帯が24.6%、拡大家族世帯が21.9%、1人住まいが5.7%という意外な数値を算出している。それは筆者の仮説に対する反証になるような数値であるが、今後それを詳細に検討したく思っている。Richard Wall, Structure of Irish Household, 1821 and 1841, このデータはリチャード・ウォールの未公表のもの

コーク (Cork)¹¹⁾ などのデータを付け加えることにより地域性を考慮した分析が必要であるといえよう。また2つの家族システムの分岐点であると思われる1831年のロンドンデリーのセンサス個票 (唯一残存している1831年センサス) を分析することにより、アイルランドの家族が1835年を契機に核家族から直系家族へ変動するという仮説をより明確化させることができるであろう。そして1901年と1911年のセンサスデータに関しても地域性を考慮したデータ分析が必要である。さらにデータのある地域の歴史的コンテキストとの関連において家族構造を捉える視点がとくに必要があるといわなければならない。また隣接するイギリスでは核家族が支配的形態であるにも関わらず、アイルランドではなぜ直系家族が19世紀から20世紀にかけて形成されたのかという素朴な疑問も残る。それらの問題は今後の詳細な地区単位のデータ分析や歴史的解釈に譲りたい。

参 考 文 献

1. 未公刊史料

National Archives, Dublin

Enumerators Returns of 1821, 1841, 1851, 1901, 1911 Census

2. 英国議会資料

First Report from His Majesty's Commissioners for Inquiring into the Condition of the Poor Classes in Ireland with Appendix (A) and Supplement, B.P.P, H.C. 1835, xxx ii

3. 一般書

Arensberg, C. M. and Kimball, S. T., *Family and Community in Ireland*, Harvard University Press, 1940 (1968).

Breen, R. J., *Up the Airy Mountain and Down the Rushy Glen*, Unpublished Ph. D Thesis, University of Cambridge, 1980.

Carney, F. J., *Aspects of Pre-Famine Irish Households Size; Composition and Differ-*

であり、直接彼から借用したものである。

11) コークの1851年センサス個票により世帯類型を作成したが、単純家族世帯が66.4%、拡大家族世帯が24.0%、多核家族世帯が2.9%、非家族世帯が7.8%、1人住まいが0.6%であり、それらの数値は1851年のアントリムと同じ傾向であった。

- entials, L. M. Cullen & T. C. Smout (eds.) *Comparative Aspects of Scottish and Irish Economic and Social History*, John Donald Publishers, 1977, 32-46.
- Carney, F. J., Household Size and Structure in Two Areas of Ireland, 1821 and 1911, Cullen, L. M., & Furet, F. (eds.) *Towards a Comparative Study of Rural History, Ireland and France 17th-20th Centuries*, Proceedings of the First Franco-Irish Symposium on Social and Economic History, 1980, pp. 149-165.
- Clarkson, L. A., Marriage and Fertility in Nineteenth-Century Ireland, Outwaite, R. B. (ed.) *Marriage and Society*, Europe Publications, 1981, 237-255.
- Clarkson, L. A., Household and Family Structure in Armagh City, 1770, *Local Population Studies*, No. 18, 1977, 14-31.
- Clarkson, L. A., The Demography of Carrick-On-Suir, 1799, *Proceedings Royal Irish Academy*, Vol. 87, 1987, 2-36.
- Connell, K. H., *The Population of Ireland, 1750-1845*, Greenwood Press, 1950.
- Crawford, E. M., *Counting the People, A Survey of the Irish Censuses, 1813-1911*, Four Courts Press, 2003.
- Fitzpatrick, D., Irish Farming Families before the First World War, *Comparative Studies in Society & History*, vol. 25, 1983, 339-395
- Fitzpatrick, D., Class, Family and Rural Unrest in Nineteenth-century Ireland, P. J. Drudy (ed.) *Ireland: Land, Politics and People*, Cambridge University Press, 1982, 37-75.
- Gibbon, P. & C. Curtin, The Stem Family in Ireland, *Comparative Studies in Society and History*, vol. 20, 1978, 429-453.
- Kennedy, L., Farm Succession in Modern Ireland, *Economic History Review*, 64-3, 1991, 477-499.
- McKernan, A., *The Dynamics of the Linen Triangle*, Unpublished Thesis of The University of Michigan, 1990.
- Morgan, V. & Macafee, W., Household and Family Size and Structure in County Antrim in the Mid-nineteenth Century, *Continuity and Change*, 2-3, 1987. 455-476.
- O'Neill, K., *Family and Farm in Pre-Famine Ireland*, The University of Wisconsin Press, 1984.
- リチャード・ウォール, 「世帯—その人口学および経済的变化, 1650~1970年」(中村伸子訳), 斎藤修編著『家族と人口の歴史社会学』, リプロポート, 1988, 265-292.
- 斎藤修, 「比較史上における日本の直系家族世帯」, 速水融編著『近代移行期の家族と歴史』, ミネルヴァ書房, 2002, 19-37.

清水由文, 「20世紀初頭におけるアイルランドの農民家族—ドニゴールとテッペラリーの比較史—」, 『桃山学院大学社会学論集』, 36-1, 2002, 1-50.

E. A. ハメル, P. ラスレット, 「世帯構造とは何か」(落合恵美子訳), 速水融編『歴史人口学と家族史』, 藤原書店, 2003, 303-348.

松尾太郎, 「アイルランドにおける共同体構成の基本的性格とその変容」, 川島武宜・住谷一彦編『共同体の比較史的研究』, アジア経済研究所, 1973, 123-180.

米村昭二, 「アイルランド農民家族の婚姻—大飢饉前を中心にして—」, 家族史研究編集委員会編『家族史研究』3, 大月書店, 1981, 116-155.

[付記] 本研究を遂行するにあたって, ダブリン大学トリニティ・カレッジ近代史学部ルイ・カレン名誉教授に深く感謝しておきたい。

A Study of the Change of Irish Family System From the Early 19th to 20th Century

Yoshifumi SHIMIZU

The aim of this study was to verify the hypothesis the Irish family had changed from the type of nuclear family to stem family between 19th century and 20th century. I use the data of Census Returns of 1821, 1841, 1851, 1901 and 1911 that is owned by National Archive in Dublin.

I examined the prior works of F.J. Carney, K. O'Neill and V. Morgan & W. MaCafee and got some important knowledge from their works.

I have analyzed the size of household, the structure of family, the age of the household head, the age of the children and the inheritance system.

As the result of above analyzing we have the following conclusion. The type of simple family households with the partible inheritance system was dominated in the early 19th century, but after 1835 the type of household changed to extended family households and multiple family households with establishing the system of dowry and matchmaking and the impartible inheritance system after the Irish Famine.

Key words: Ireland, simple family household, stem family, extended family household, multiple family household